

市民の声（10月分）

<p>意見 12</p>	<p>R3. 10. 5 長浦駅南口自転車駐車場前での喫煙について 長浦駅改札口から駐輪場に行く通路で、通勤通学時間帯に喫煙をされている方が多数いらっしゃいます。そこは高校生も沢山利用しています。喫煙者は悪びれる感じもなく、タバコを植栽の中に捨てている方もいます。非常にマナーも悪く不愉快です。コロナ禍と以前から騒がれている受動喫煙問題 の中、この場所が見落とされているのが不思議でなりません。子供たちのため、タバコを吸わない方のためにも、一刻も早く改善することを希望します。</p>
<p>回答</p>	<p>R3. 10. 22 都市整備課 この度は、長浦駅と長浦駅南口自転車駐車場をつなぐ連絡通路において、受動喫煙により不快な思いをされましたことを、お詫び申し上げます。 本市では、健康増進法の改正により「袖ヶ浦市における受動喫煙防止対策の基本方針」を定めており、市が設置・管理する施設については原則敷地内禁煙としており、ご指摘の通路についても全面禁煙としております。 現地を確認したところ、植え込みの中から吸い殻入れに使用していると思われる空き缶を発見したことから、ただちに撤去いたしました。 本通路のように、市民の利用が多い施設での喫煙行為は、歩行者への受動喫煙に繋がる可能性があることは言うまでもありません。 そのため、通勤時間帯における管理人の見回りを実施するとともに、掲示物による禁煙徹底の啓発も併せて行ってまいります。 今後も長浦駅及び長浦駅南口自転車駐車場を利用する多くの方々が気持ちよく利用できるよう努めてまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p>
<p>意見 13</p>	<p>R3. 10. 12 都市開発及び残土埋め立てについて 蔵波において、大東建託によるアパート建設に伴う都市開発が行われているが、当該地は農地を埋めて残土を当初予定よりも大幅にオーバーして積み上げており、先日の農業委員会にて農地転用が取り消された。残土を当初の認可より大幅にオーバーして埋めていることから、農地法違反だけでなく県残土条例にも違反しているというが、開発行為に対する県の認可は出てしまっていることから開発が進んでいる。現在許可がおりている都市計画法を優先するのか、過去に遡って農地法違反や残土条例違反を重く見るのか、どちらを優先するのか見解を伺いたい。 近隣では別の残土埋め立て計画もあり、県内の業者が準備に動いているというが、計画にあたって市に相談はあったか、具体的な話は受けているか。判明していることがあれば市から教えていただきたい。</p>
<p>回答</p>	<p>R3. 10. 28 都市整備課、廃棄物対策課 この度、お問合せいただきました、蔵波におけるアパートの建設に伴う都市開発についてですが、当該開発案件は、千葉県君津土木事務所長により開発許可された後に過去の違反状況が判明したものです。 市といたしましては、そのような事実が判明したことから、速やかに開発行為の許可権者である千葉県君津土木事務所長へ報告しております。 なお、農地法は千葉県君津農業事務所が、千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚</p>

	<p>染及び災害の発生の防止に関する条例（残土条例）は千葉県廃棄物指導課がそれぞれ所管となっていますので、どのように対応するかは、当該許可権者が判断することになります。</p> <p>次に、近隣での埋め立て計画についてですが、ご指摘の場所における埋め立ては、その面積要件から県の許可案件となりますので、相談等がある場合は県に行くものと思われま</p> <p>す。</p> <p>また、現時点で当該地における事業許可申請は出されていないため、本市から**様にお伝えできる情報はございませんので、ご理解くださるようお願いいたします。</p>
<p>意見 14</p>	<p>R3. 10. 18 公共交通と子供の遊び場の遊具について</p> <p>平川地区の今後の発展にかかる事項として、公共交通と子育て支援課の子供の遊び場について。</p> <p>公共交通について、おととしの台風15号により被災した東横田駅は修繕されておらず、吹きさらしの状態が続いているが、まったく修繕されていない。</p> <p>篠崎議員が管理駅である久留里駅に要望に行ったと聞いているが、駅としては直したいものの千葉支社から予算が下りないと聞いている。</p> <p>個別の建物には保険をかけていなかったのか？それとも会社全体の被害に対して平均で保険金が出たのか、わかる範囲で知りたい。JRで自前で直せないというなら、市で修理費を負担して直すことができないか検討いただきたい。</p> <p>馬来田線は短縮の目的に回転場の活用とあったが、実際は短縮してから平岡車庫に回送しているという。回送距離を考えるとあまり効率的とは思えないし、いきいきサポートの市外運行で東邦病院へという要望もある中で、平川地区の交通の結節点として行政センターを位置付けたいと思う。</p> <p>行政センターの敷地内にバス停を設けられないか、北側の駐車場は広いことから検討いただければと思う。</p> <p>打越にある子供の遊び場の遊具は、去年に使用禁止になっていたが今年撤去するという回覧が来た。新しい遊具は設置しないみたいだが、それだと子供の遊び場として位置付ける意味がないのではないかと考える。遊具を撤去したら子供の遊び場は廃止するのか伺いたい。</p> <p>都市計画課が整備する街区公園では計画的に取り替えが行われており、子供の遊び場をどう位置付けるのか伺いたい。</p>
<p>回答</p>	<p>R3. 11. 5 企画政策課、子育て支援課</p> <p>日頃より、袖ヶ浦市行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。この度、**様からいただきましたご意見について回答いたします。</p> <p>まず、JR東横田駅の修繕についてですが、市といたしましても、東日本旅客鉄道株式会社に対して修繕の要望を伝えているところではありますが、東日本旅客鉄道株式会社からは、予算の関係で修繕できないと聞いております。</p> <p>また、市で修理費用を負担して直すことができないかとのことでございますが、J</p>

R東横田駅は東日本旅客鉄道株式会社の所有物であることから、市が修理費用を負担することは考えておりません。

路線バス馬来田線について、効率的な運行の観点や交通の結節点の観点から、平川行政センターの敷地内にバス停を設けられないかとのことについてですが、平川行政センターの敷地では、施設利用者や自家用車など多くの人と自動車が行き来しております。そのため、安全性の確保の観点で、平川行政センターの敷地内にバス停を設けることは困難であると考えております。

なお、路線バスの利便性向上につきましては、引き続きバス事業者に対して要望してまいります。

次に、子どもの遊び場についてですが、当初、児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設（児童遊園）として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的に設置したものであり、市内27か所で、各自治会に管理を委託しているところです。

設置している遊具については、利用する児童の安全性を保つ必要があることから、令和元年度に一斉点検を実施し、経年劣化等により安全基準を満たさなくなったものから順次撤去を行っているところであり、**様よりご意見のありました打越区の子どもの遊び場については、全ての遊具が基準を満たしていないことから今回の工事で撤去したところです。

子どもの遊び場については、遊具の有無に関わらず、児童が安全に遊ぶための場所として設置しておりますが、平成24年に千葉県の子どもの遊び場に係る設置基準が制定され、現在、本市の子どもの遊び場は県の設置基準を満たしていないことから、本市における子どもの遊び場のあり方について検討しているところでありますので、ご理解くださるようお願いいたします。この度は、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。